

# 二つが聞きたい

永井 繁樹 議員

## 教科書採択について

の見本を各学校へ配布されるようにとの考えもあるが、作成の上限数との係りかどうか考えられるか。

11 選定委員会はどのように進められるのか。  
12 教科書採択は「公平に行われるのか」という声も聞こえるがどう考えているのか。  
13 「問題がある」と指摘されている歴史教科書に対する教育長の所見は。

14 社会科の教科書採択にあたり、どのような教科書がふさわしいか教育長の考えは。  
15 選定委員の公募について協議会では検討されたのか。  
16 教科書採択の公正確保について。

17 全ての学校から調査委員が出せるように、教科書の調査研究委員を増員してはとの考えもあるがどう思うか。  
18 学校や現場教職員の意見が尊重されるように、「学校票」や「教職員票」を設けるなどの考えもあるがどう思うか。  
19 教育委員には一人ひとり採択権者としての自覚のもと、教科書を自ら読んで判断する事が大切であるが教育委員の在り方についてどう考えているか。

20 協議会及び選定委員、並びに採択理由など採択に関する文書資料を公表すべきと思うがその考えは。  
21 公表するとしたらどのような方法で行うのか。  
22 教育長はどのような視点で教科書採択の協議会に臨む考えなのか。

## 問

教科書の採択に当たっては、生徒にとってより良い教科書を提供する観点から、各採択権者の責任のもとで、教科書の内容について十分に綿密な調査研究によって、公正かつ適正に行われるべきであると考え、次の点について教育長の所見を伺う。

1 5月31日に第1回、6月10日に第2回協議会を開催し、6月下旬から選定委員会、7月下旬から8月上旬にかけて協議会を開催し、教科別教科用図書1種を決定し、8月中旬に各町村教育委員会で採択する予定である。

2 法定展示場所及び時期については、6月10日～25日までの間、町民会館、百年記念ホール、糠内コミセンの3カ所で行われる。

3 開かれた教科書採択の一場面として、教科書展示会場に意見箱を設置し、協議会の場で反映する。

4 教科書会社から送られてくるのは、町村に4冊程度であり、今回、3カ所プラス教育委員会という形で展示をしている。

5 町村のバランスや、同一学校に偏らないことなどを加味しながら、結果的に管内の中学校41校から管理職あるいは教員、大体1名ずつ出ている。

6 選定委員の増員や、各委員からの意見を集約し協議することで、学校や現場教職員の意見を尊重したい。

7 教科書採択の最終採択権者は各町村の教育委員会であり、教育委員は教科書に目を通し勉強して意見を述べることから、委員の任務は大変重いものと考えている。

8 採択に関する文書資料等の公表は、協議会規約及び公表取扱要項に基づき公表を予定している。

9 採択の公正確保の観点から、採択終了後に公表する。

10 幕別町教育委員会の代表として、各教育委員や、意見箱に寄せられた多くの意見等を参考に、次の視点で協議会に臨む。

11 「人格の形成を促す」ことが記載されているか。  
12 主体的、探求的な学びができる教材が配置されているか。  
13 発達段階に応じ、共通の用語、内容で貫かれているか。  
14 地域性についての記述量や、子供にとって、教科書が見やすく調べやすい作りか。併せて、調査選定委員の報告書も参考にしている。

15 選定委員会は10の小委員に分かれ、6月下旬から7月下旬までの間に3～4回程度の選定委員会を開催し、それ以外の日は、各選定委員が自主的に研究する期間とし、7月下旬には審議結果や選定理由、少数意見等をまとめ報告される。

16 文部科学省の検定に合格した教科書の中から、多くの方々の意見を聞き、先入観にとらわれず、十勝の生徒にとつて最もふさわしい教科書は何かを第一義に考え、公正・中立の立場で検討・協議する。

17 指摘のある教科書について、さまざまな考え方や意見があることを承知している。これから、協議会で選定作業を進めることから、個々の教科書の是非についての論評は差し控えたい。どの教科書も文部科学省の検定に合格した教科書であるという認識に変わりはない。

18 中学校学習指導要領に基づき、幅広い視点で、生徒にとつて最もふさわしい教科書が選定されるよう努力したい。

19 手続きの時間的問題、公募の条件、専門性等の選考基準の作成が困難なことから検討した結果、公募については断念した。

20 道教委の指導助言を受け、公正・適正に、採択権者の権限と責任で実施する。

21 選定委員はどのように進められるのか。  
22 教科書採択は「公平に行われるのか」という声も聞こえるがどう考えているのか。  
23 「問題がある」と指摘されている歴史教科書に対する教育長の所見は。  
24 社会科の教科書採択にあたり、どのような教科書がふさわしいか教育長の考えは。  
25 選定委員の公募について協議会では検討されたのか。  
26 教科書採択の公正確保について。

27 全ての学校から調査委員が出せるように、教科書の調査研究委員を増員してはとの考えもあるがどう思うか。  
28 学校や現場教職員の意見が尊重されるように、「学校票」や「教職員票」を設けるなどの考えもあるがどう思うか。  
29 教育委員には一人ひとり採択権者としての自覚のもと、教科書を自ら読んで判断する事が大切であるが教育委員の在り方についてどう考えているか。

30 協議会及び選定委員、並びに採択理由など採択に関する文書資料を公表すべきと思うがその考えは。  
31 公表するとしたらどのような方法で行うのか。  
32 教育長はどのような視点で教科書採択の協議会に臨む考えなのか。

33 開かれた教科書採択の一場面として、教科書展示会場に意見箱を設置し、協議会の場で反映する。

34 教科書会社から送られてくるのは、町村に4冊程度であり、今回、3カ所プラス教育委員会という形で展示をしている。

35 町村のバランスや、同一学校に偏らないことなどを加味しながら、結果的に管内の中学校41校から管理職あるいは教員、大体1名ずつ出ている。



教科書展示の様子